

監査結果公表第21－3号

随時監査（工事監査）の結果に対する措置の通知の公表について

次のとおり監査結果に対する措置の通知がありましたので、地方自治法第199条第12項及び八尾市監査委員条例第8条の規定により公表します。

平成21年6月17日

八尾市監査委員	富永峰男
同	八百康子
同	平田正司
同	井上依彦

記

1 措置の通知

随時監査（工事監査）の結果に対する措置の通知

平成18年度第1回工事監査（平成21年4月10日付け八土下建第47号）
平成18年度第2回工事監査（平成21年4月21日付け八水第135号）
平成18年度第3回工事監査（平成21年4月27日付け八建公第303号）
平成18年度第4回工事監査（平成21年4月16日付け八建整第32号）
平成18年度第6回工事監査（平成21年4月8日付け八土み第10号）
平成19年度第1回工事監査（平成21年4月10日付け八土下建第47号）
平成19年度第4回工事監査（平成21年4月21日付け八水第135号）
平成19年度第5回工事監査（平成21年4月27日付け八建公第303号）

2 問合せ先

八尾市本町一丁目1番1号

八尾市監査事務局

電話番号 072-924-3896（直通）

3 その他

措置の通知については、市役所3階の情報公開室及び八尾市ホームページで閲覧できます。

随時監査（工事監査）の結果に対する措置の通知

平成18年度第3回工事監査（平成21年4月27日付け八建公第303号）

指摘事項		講じた措置または経過の報告		
年度/回	18-3	工事名 安中小学校校舎改造工事(第三期)		公共建築課
(1) 計画・設計内容について 既存コンクリートのひび割れ及び剥離部分の補修については、事前の調査により数量が算出されていたが内装を撤去することにより発見される箇所もあり、実際には約20%程度の増加となっていた。今後の同種の工事においては、前期及び本工事を参考とし、ある程度の割り増し数量の当初設計への計上を検討することも必要であると思われる。		前回措置通知	2. 措置予定	その後の措置
		今後、事前調査等を詳細に行い、予測不能箇所の設計への割り増し数量等は、当初設計に反映させるように努めます。		1. 措置済 ひび割れ等補修の当初設計数量について種々検討を行いましたが、同種工事でも現場により相当な開きがあり、割り増し率を定めることは難しく、工事着工後に内装を撤去して正確な数量を算出する必要があることから、今後も設計変更で対応いたします。
(3) 施工について 7. 既存校舎改造工事では、発生する騒音、振動対策として夏休み期間に集中して施工をする必要があることや、翌年の第3学期の授業期間中に供用を間に合わす必要性もあり、段階的な工程の設定を行う必要がある。今後とも同種工事の工程には十分留意しておくことが望まれる。		前回措置通知	2. 措置予定	その後の措置
		週間工程表をもって学校と常に打合せをしていますが、今後ともより密にして工程管理するように努めます。		1. 措置済 工程管理について、より施設利用者との調整を密に行うよう課内で徹底しました。
エ.工事写真について、モルタルの浮き部におけるエポキシ樹脂注入について注入ピッチ(20cm)を示すようにしておくことが望まれる。		前回措置通知	2. 措置予定	その後の措置
		今後、工事写真の注入ピッチ及び配筋ピッチ等においては、レベル（測定尺）等で明瞭になるように努めます。		1. 措置済 注入ピッチについては、監督職員が検査時に十分確認しておりますが、今後工事写真を撮る際に出来るだけ注入ピッチが明瞭になるように課内で徹底しました。

平成18年度第3回工事監査（平成21年4月27日付け八建公第303号）

指摘事項		講じた措置または経過の報告		
年度/回	18-3	工事名 安中小学校校舎改造工事(第三期)		公共建築課
（3）施工について ク.本工事により第一期から実施してきた本事業が完了することになる。本工事の竣工にあたり、第一期及び第二期工事に関する供用後の点検を行うと共に学校の意向も確認し、問題が残らないようにしておくことが望まれる。		前回措置通知	2. 措置予定(平成19年3月19日)	その後の措置
		一期工事については、1年点検をすでに実施しており、今回19年3月19日に一期工事の2年目点検及び二期工事の1年目点検を実施予定です。		1. 措置済 平成19年3月19日に一期工事の2年目点検を、また二期工事の1年目点検を実施しました。